

☆” ----- STOP 温暖化 ★

埼玉県温暖化対策メールマガジン

第 123 号 2022.4.1

発行：埼玉県 温暖化対策課

★ ----- <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ontai-merumaga.html> ☆”

埼玉県の温暖化対策に関する情報をご紹介させていただくために、「埼玉県温暖化対策メールマガジン」を発行しています。メールマガジンをご愛読いただくために、できるだけ皆様のご意見を反映させていきたいと考えていますので、掲載を希望する情報や掲載内容にお気づきの点がございましたら、お知らせくださるようお願いいたします。

—★—

目次

—————☆—

お知らせ

- (1) 県の中小企業者等向け補助事業について
- (2) 県のご自宅向け省エネ・再エネ設備補助事業について

—★—

お知らせ

—————☆—

- (1) 県の中小企業者等向け補助事業について

県の中小企業者等向け補助事業について御案内いたします。

募集要領等を県ホームページ（下記URL）に掲載しますので、ぜひ御覧ください。

【各事業の御案内】

- 1 CO2 排出削減設備導入事業（中小規模事業所・大規模事業所向け）

民間事業者が県内事業所において実施するCO₂排出量の削減に資する設備導入への補助や、脱炭素化に向けて計画的に取り組む中小企業等に対して重点的に支援します。

申請受付期間：令和4年4月15日（金）から令和4年6月10日（金）まで [必着・厳守]

（中小規模） <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/co2hojo.html>

（大規模） <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/daikibosien.html>

2 スマート省エネ技術導入事業

エネルギーマネジメントシステム（EMS）やIoT等を活用したスマート省エネ技術の導入について、その費用の一部を県が補助する事業です。

工場・事業所の設備の稼働状況の見える化、運用改善等による省エネ対策にぜひ御活用ください。

申請受付期間：令和4年4月15日（金）から令和4年6月10日（金）まで [必着・厳守]

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/smart-hojo.html>

3 暑さ対策設備等導入事業

民間事業者が県内事業所において実施する、屋根の遮熱塗装、窓の遮熱フィルム貼付けなどの建物の断熱・遮熱対策に必要な設備等導入について、その費用の一部を県が補助する事業です。

申請受付期間：令和4年4月15日（金）から令和4年6月10日（金）まで [必着・厳守]

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/atsusa.html>

【その他支援制度の御案内】

1 省エネ診断事業（無料）

県が委託する省エネ診断の専門家が、事業所を訪問し、省エネ余地を診断します。

費用をかけずに実施できる運用改善や設備更新による改善などについて、導入コスト・コスト削減効果・CO2削減効果等を試算して省エネ対策を提案します。

申請受付期限：令和4年12月16日（金）まで

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusyo-sindan.html>

2 埼玉県環境みらい資金融資

民間事業者が温室効果ガス排出量の削減対策等に取り組むために必要な設備資金等について、低利かつ長期固定による金融機関からの資金調達を支援する制度です。

申請受付期間：随時受付

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/miraisikin.html>

~~~~お問い合わせ先~~~~

**【大規模事業所向け補助事業、スマート省エネ技術導入事業】**

埼玉県 環境部 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目 15 番 1 号

TEL : 048-830-3043

FAX : 048-830-4777

E-mail : a3030-03@pref.saitama.lg.jp

**【中小規模事業所向け補助事業、暑さ対策設備等導入事業、環境みらい資金融資】**

埼玉県 環境部 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目 15 番 1 号

TEL : 048-830-3021

FAX : 048-830-4777

E-mail : a3030-04@pref.saitama.lg.jp

**【省エネ診断事業】**

埼玉県 環境部 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目 15 番 1 号

TEL : 048-830-3021、048-830-3043

FAX : 048-830-4777

E-mail : a3030-19@pref.saitama.lg.jp

(2) 県のご自宅向け省エネ・再エネ設備補助事業について

ご自宅への省エネ・再エネ設備（エネファーム・太陽熱利用システム・地中熱利用システム・蓄電池・V2H・高断熱窓）の設置を補助します！

**【補助制度のご案内】**

県は、家庭部門の脱炭素化を促進するため、自らが居住する既存住宅等に新たにエネファーム、太陽熱利用システム、地中熱利用システム、蓄電システム、V2H、高断熱窓を設置する方に、予算の範囲内において補助金を交付します。

☆省エネ・再エネ設備☆

**【対象設備】** エネファーム、太陽熱利用システム、地中熱利用システム、蓄電システム、V2H、高断熱窓

**【補助金額】** ①エネファーム、太陽熱利用システム、蓄電システム、V2H  
5万円/件

②地中熱利用システム  
20万円/件

③高断熱窓  
補助対象経費の1/10（上限5万円）

**【予算額（件数）】** 9,690万円（1,932件）

《詳細 HP》

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/hojyokin2.html>

受付期間などの詳細は県ホームページをご覧ください。

☆

---

埼玉県温暖化対策メールマガジン

発行システム：『まぐまぐ!』 <http://www.mag2.com/>

配信中止はこちら <http://www.mag2.com/m/0001206330.html>

★

---